

質問全文

吹田新選会の石川 勝です。個人質問をいたします。

議会初日に阪口市長が会派の控室に来られまして、恒例の議会開会に当たってのごあいさつをされましたが、いつも以上に元気な笑顔でお越しをいただきましたので、新年度にかける市長の熱意が伝わってきて大変うれしく思いました。

また、その後の施政方針演説の冒頭でも、平成 22 年度を 3 期 12 年の集大成と位置づけて、全身全霊を傾けて市政運営に当たるとの力強い決意を述べられましたので、私はそのお姿を拝見しながら、市長のこれまでの御苦勞や実績についてさまざまなことを想像しつつ、その後の約 58 分間の演説に聞き入っておりました。

しかし、途中から少し疲れてこられたのか、それとも形式的にこなそうと思われたのかわかりませんが、少し元気がなくなってきたようにも感じ、個人的には残念に思いました。

3 期目の集大成にかける思いとのことでしたので、すべての市民に対する公の場であるこの議場で熱く語っていただきたかったですし、多くの市民がみんなで支え合ってまちづくりをやっていこうとの思いを抱くような阪口市長らしさが光る熱弁を振るっていただきたかったなど個人的な感想を述べておきます。

さて、私はまちのリーダーである市長が、どのような志を持ち、未来を語るのか、またその原点がどこにあるのかなど、市長の思いを市民に伝えることは、みんなで支えるまちづくりを推進する上で欠かせないことだと思います。そして、この議場こそが、そうした思いを発信する中心にあると思っていますが、阪口市長は御自身の思いを市民に伝える手法として、施政方針の演説をどのようにとらえておられるのか、まずはその思いをお聞かせいただきたいと思います。

また、市長の思いを伝える手法として、議会でも検討を進めているインターネット中継や、メールマガジンの配信、あるいはホームページを利用して、日々の市長の行動を伝える動画配信など、まちのリーダーが毎日どのような気持ちで、どのような行動をしているのか、そういった情報を市民へタイムリーに提供すべきだと思いますが、こうした取り組みについての阪口市長の見解をお聞かせください。

次に、市長は国の将来に大きく影響する永住外国人への地方参政権付与法案について、どのように考えておられるのでしょうか。吹田市の将来にとって重大な問題ですので、市長の意見を表明してください。

お隣の大阪市、平松市長は、外国人参政権付与は日本の社会のあり方に大きな影響を及ぼす可能性があるとして、国に対し十分議論を尽くすよう求める考えを示されました。もともと平松市長は外国人参政権について肯定的な考えを示されていましたが、先日の議会代表質問で発言の真意を問われ、個人的な意見であり、市長としての発言ではないと説明した上で、さらには日本の教育や領土問題への影響などさまざまな意見や課題があると述べられ、慎重な姿勢に軌道修正されました。

12月議会において、吹田新選会、自由民主党吹田市議会議員団、大阪再生塾吹田はこの永住外国人への地方参政権付与法案について、法制化に反対する意思を表明しましたが、市長も御承知のとおり意見書は否決されました。しかし、その後マスコミなどを通じて多くの情報が国民に示され、また全国各地の議員から法制化反対の署名が集まるなど、この件についての議論がそれ以降高まっています。

阪口市長は、本市にとって将来的に重大な問題である外国人参政権についてどう判断するのか、明確な意思表示を求めます。

次に、施政方針の中で数点気になったことがありますので、確認のために質問をさせていただきます。

1点目は、財政難に対する課題についてですが、現在、国の方針で取り組まれているさまざまな施策に対して、吹田市が費用負担せざるを得ないものが多くありますが、その中でも、民生費に関することなど特筆すべき施策で将来負担が急増しそうなものがあります。本市の負担について、今後どのようにすべきと考えているのか、国や府と市の負担関係について市長の意見を聞かせてください。

2点目は、愛称づくりについてであります。

施政方針を見ておりますと、児童館、児童センター、こども支援交流センター、道路など愛称募集が目立ちます。なぜ平成22年度にこれら多くの愛称募集を進めようとするのか、その目的を示してください。

その中でも、特に気になっているのが道路愛称づくりであります。この道路愛称づくりの経緯は今から12年以上さかのぼります。当時、道の機能面だけの整備では市民生活の充実につながらないのではという吹田市の考えと、江坂をよりよいまちにするために、インフラとしての道だけではない道を求めていた江坂企業協議会の考えが一致したところから出発しました。

その後、商工会議所や青年会議所にも予備段階での打ち合わせに参加していただき、どうすれば市民の意見をより反映した愛称づくりが可能なのかについて話し合わせ、平成10年11月に第1回の道路愛称づくり準備委員会が開催され、以降、毎月1回、合計17回にわたる会議、調査、広報の活動を経て、その後、吹田市道路愛称づくり市民会議で慎重審議された結果、平成13年に24路線に名前がついたと記憶しております。

原点をたどれば最初に愛称づくりに関する提案がなされてから約7年の歳月をかけて実現した、いわゆる市民と行政の協働事業であります。この事業に際しては、多くの市民からさまざまな意見が寄せられました。賛成の意見も多くありましたが、一方で批判的な意見も多く出ました。また、当時の議会でも先輩議員たちがさまざまな議論を展開されておられましたし、この準備委員会並びに市民会議に参加していた私も勝手に名前をつけるなどのおしかりの御意見なども聞きました。

そのとき、私が感じたことは、愛称づくりに関しては、まず何より市民発案であること、そしてより多くの市民を巻き込んだ運動にしなければならないこと、そして広報を

しっかりとやらなければならないことでもあります。

このたび 22 年度に道路愛称を募集するに当たって、当時この活動に参加させていただいていた私としては、特別な不安を抱いております。市長はこれら平成 22 年度に計画している愛称づくりに関して、特にこの道路愛称づくりに関して、どのような思いを持っておられるのか、そしてどんなスケジュールで進めようとしているのか、その概要をお聞かせください。

3 点目ですが、今回の議会でも多くの議員から質問のある障がい者の表現についてであります。施政方針では、公募した市民意見を踏まえて障がい者という表現の見直しを進めるとのことですが、昨年の 12 月議会で、我が会派の神谷議員から、この件に関して質問並びに意見を述べましたが、どうやらその意見は取り入れられなかったようであります。議会后どのような検討が行われ、22 年度の方針に至ったのか、その説明とともに、表現の見直しをしても根本的な解決には至らず、かえって課題も出てくるのではないかという意見に対する明確な説明を求めます。

次に、市長の自己分析についてお伺いします。

我が会派の代表質問において、市長は市長の指示を受けて政策を進める職員からの評価をどのように把握しているのかについて質問いたしましたが、1 回目の質問では答弁がなく、再質問への答弁ではトップマネジメント、PDCA サイクルでやっており、市長が言わずとも職員さんが先手を打って事を進めている現状や、最近では職員に対しどなりつけることもなく、よい信頼関係が築けているとのことでありました。市長の見解はそれで理解できました。

しかし、質問の要旨は、職員さんからの評価をどのように把握しているのかについて聞いたわけであります。市長が 3 期目の集大成として現在御提案の施策を展開するためには、多くの苦難があると思います。それを乗り越えるためには、現場のプロである職員さんが、どの程度市長の思いや方針を理解しているのか、あるいは市長に対する不満はどこにあるのかなどを知った上で、市長がみんなで支える行政の仕組みをつくり上げなければならないと考えます。ぜひこの機会に全職員さんに対しアンケートをとるなどして、客観的に自己を見詰めた上で確信を持って政策を進めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。市長の見解をお聞きします。

次に、企業支援についてお伺いします。

本市では市内事業所の実態や事業者のニーズを把握し、今後の商工振興施策を立案するために、全事業所を対象に実態調査を行いました。その結果で特筆すべき点、そして今後の取り組みにどのように生かすのか、現時点での方針と具体案があればお聞かせください。

毎回のよう提案しておりますが、江坂の企業支援施策を中心とした新たなブランドづくりを急がねばなりません。その趣旨を踏まえて御答弁いただきたいと思っております。

次に、企業と若者を結びつけることによる活気あふれるまちづくりについて提案と数点

の質問をいたします。

江坂の例を挙げて提案いたします。本市の企業集積地である江坂では、近くに関西大学があるにもかかわらず、日常的な学生とのかかわりが極めて少ないのが実情です。関西大学の学生たちによるアンケート調査によると、関西大学の学生たちが江坂に出向く機会はまれであり、外出といえば大阪市内へ出向くそうであります。その背景には交通の不便さが理由にも挙げられますが、そもそも江坂に行く目的がないということがあります。つまり、学生にとっては魅力のないまちということになります。そうであるなら、逆に今後の江坂の魅力として、学生や若者が集まるまちを目指すということも一案かと思ひ、市長がいつもおっしゃっておられる江坂の新しいブランド再構築として、企業と学生を中心とした若者が結びつくまちを目指してはいかがかかと思ひ、提案いたします。

そこで、まず江坂の歴史を確認させていただきますと、千里万博当時から急激な発展を遂げ、日本でも有数の企業が集積し、活気あふれるまちとなり、その後バブル期には地価上昇率が日本でトップクラスにも至り、雑誌の調査では住みたいエリアナンバーワンにもなりました。しかし、その後、大手企業の撤退、流出が進み、空きビル、空きテナントが目立つようになり、現在に至っております。

いつときは日本最先端のまちだった江坂がこのように衰退していった背景には、江坂の将来像があいまいであり、無計画なまま、まちづくりが行われてきたことがあるといっても過言でないと思ひます。

少し話は変わりますが、世界的大不況の中、我が国日本でも全国的に就職難の問題を抱えており、大学生を中心とする就職活動の現状は過酷をきわめています。夢と希望を持ってすくすくと育ってきた優秀な若者が社会的要因で自力を発揮できずに埋もれてしまっているのが現状であります。私はこのような社会情勢のときこそ、企業と若者が連携して、これまでにない強いまちをつくり上げるための手法を構築するべきだと考えています。

江坂は立地条件や企業の連携、地元の理解など高いポテンシャルを有しています。また、若者には挑戦する勇気や新しいものをつくる情熱があり、エネルギーがみなぎっています。ないのは行政が提示するビジョンと具体策だと思ひます。ぜひ前向きに御検討いただきたいと思ひます。

具体的な手法として、1、地元の大学に企業が出向き、自社への就職を含め吹田市内企業への就職支援を行う仕組みをつくる。

2、江坂で企業インターンを受け入れたり、企業説明会を積極的に行うことにより大学生がビジネスのまち江坂に足を運ぶ機会をふやす仕組みをつくる。

3、江坂に学生の就職支援施設をつくり、企業の人事担当者と就職を控えた学生が顔を突き合わせる機会をふやす。

4、E B I C吹田を江坂の一等地に設置し、既存の企業、新規起業家、学生を結びつける、そういった機会をつくる。

5、江坂企業協議会を支援し、企業連携を強め、強い企業エリアをつくること

などが考えられます。

このような取り組みを行えば、企業としては地元大学で学ぶ優秀な学生や、地元の優秀な人材を確保できるメリットがあり、若者にとっては愛着のあるまち吹田で仕事につけるチャンスが増大します。そして、その若者が吹田に住居を構えることで、職、住、学がつながる新しい江坂のブランドが構築されるのではないのでしょうか。さらには、その若者がこの地で家庭を築き、その子供たちが地元の大学に通い、地元で就職する、そうした企業と若者と地域が一体となった職、住、学がつながり循環するまち江坂のイメージが構築されればと願うものであります。提案に対し、担当者の御所見をお伺いします。

また、JOBカフェすいた、JOBナビすいたの機能と、今回提案させていただいていることが結びつかないかなと期待をいたしますが、見解をお示してください。

関連して1点質問いたします。

市長もふだんから大学のあるまちづくり、企業と学生のつながりといったことをキーワードに挙げられていますけれども、具体的に平成21年度に何を取り組んだのか、また22年度にどのような計画があるのか、それをお聞かせください。

次に、教育について、まず教師の仕事についてお伺いいたします。

学校教育において教師が本来のやるべき仕事に専念できない状況があることについて、全国的に問題となっており、吹田市議会でもこれまで同僚議員から数々の質問が出ており、対策を講じるよう要望も上がっています。教育委員会としては、近年のそうした環境についてどうとらえているのか、まずはここ5年間くらいの吹田の現状と、21年度に講じた対策、その効果についてお聞かせください。

学校支援地域本部事業が始まって以降、地域の声はどうでしょうか。現在抱えている問題点をお聞かせください。この学校支援地域本部事業に限らず、国、府、市の見解がばらばらで、ましてや地域事情もさまざまな中で、せっかく予算がついたにもかかわらず、かえって負担になったりすることも多いと聞きます。過度な結果の平等主義や、画一的なことしか認めない体質に問題があると思います。その点を十分考慮し、今後の対応をさせていただくよう要望します。

また、22年度の学校支援地域本部事業が本来の目的を達成できるよう、行政としてしっかりサポートすべきだと考えます。今後の支援体制をどうするのか、お示してください。

次に、道徳教育と人権教育についてお伺いします。

浜松市の教育委員会は道徳教育の強化策として、はままつ人づくり教育推進事業を開始するそうです。市教委は子供たちの学力向上のためには、長期的視点で道徳をしっかりと身につけないといけないとしており、平成22年度は地域や家庭で取り組める活動を重視する考えとのことでありまして、中学校区を軸に設立している協議会に対し、1校区当たり30万円を配分して、裁量権も与えるそうです。また、道徳教育に特化した活動であれば、特に注文はつけず実施してもらおうことになっています。

具体例としてはふるさとの偉人の言葉を取り入れた活動や、江戸時代にあったマナー本、

江戸しぐさの現代版なるものを作成し、全小・中学生に配布するとのこと。このほか、有識者や市民代表からなる道徳教育懇話会を開催し、マクロ的な面での道徳教育に関する提言をしてもらおうようです。

このような話を耳にし、ぜひ吹田市でも道徳教育を充実させたいと思い、提案と質問をいたします。時間の都合上、端的に質問しますので、明確な答弁をお願いします。

まず、道徳教育とは何かについて、どのように定義しているのか。人権教育とは何かについて、どのように定義をしているのか。次に、道徳教育の必要性について本市の御見解をお示してください。

私が小・中学生だったころは、道徳の時間といえば自習や他の教科の補てんのために使われたり、道徳教育以外の目的に使われることが多かったのですが、本市の現状はいかがでしょうか。まず道徳教育の概要についてお聞かせください。

次に、各教室での道徳教育の実態をどのように把握しているのか。次に、道徳を教える教師の指導力をどのように把握しているのか。最後に、道徳教育専門の教師の設置状況についてお聞かせください。

また、冒頭に申し上げた浜松市の事例などを参考に、吹田市全体で道徳教育の推進について検討していただくよう要望しておきます。この件につきましては、次回以降、詳細について質問並びに提案をさせていただきます。

次に、体力づくり、元気アッププロジェクトについてお伺いします。

このプロジェクトは大阪府の施策であり、子供の体力向上・強化における重点課題や推奨科目を定め、小学校の体力づくりへの取り組みを推進することが目的であり、具体内容としては縄跳び大会、ドッジボール大会、駅伝大会などがあります。本市では吹田南小学校の6年生がEKIDEN大会に参加して、6年3組の仲間構成する「吹南魂(ソウル)」の皆さんが5位にランクインされました。他のチームも頑張ったようでもあります。

さて、この元気アッププロジェクトについて、どのような流れで各学校に伝わっているのでしょうか。参加したい子供たちがたくさんいると思うのですが、第1回大会には吹田南小学校の1校がEKIDENに参加したのみです。第1回大会に向けての案内をどのようにされたのか、お聞かせください。また、第2回大会に向けてはどうか、あわせてお聞きいたします。

最後に、健康づくり、元気アップノートについてお伺いします。

近年、朝食を食べない、夜更かしをする、運動不足など生活習慣が不規則になっている子供たちがふえています。そこで大阪の子供たちの健やかな成長のために食事、運動、休養について、生活を振り返りながら子供たちのペースに合わせた目標を設定し、生活を改善していけるように元気アップノートが作成されました。

このノートの特徴は子供と保護者がともに生活を振り返りながら、健康的な生活を目指すように親しみやすいキャラクターを登場させ、楽しくストーリーを展開するなど、子供たちが興味を示し、関心の持てるように工夫されています。また、大阪の子供の朝食の

欠食率や野菜の摂取量などのデータや、朝食の欠食と子供の体調不良との関係や、忙しくて朝御飯をつくらない親に対するアドバイス、大阪府の子供たちと全国の子供たちとの比較など、さまざまな角度から親の学びも支援しています。

このノートは大阪府下すべての小学生に配られるとのことでしたので、当然、本市のすべての小学生に配布されていると思いますが、念のため間違いなく配布されているのか、お伺いします。

大阪府ではこのノートを家庭で使用するだけでなく、学校で使用したり、地域の教育活動の場など工夫して使っていただくよう促していますが、本市での使用例について現況をお聞かせください。また、今後の取り組み計画があればお示しください。

以上で、1回目の質問を終わります。

政策推進部長答弁

国の方針で取り組まれているさまざまな施策に係る国や府と市の負担関係について、市長にとのことでございますが、まず政策推進部からお答え申し上げます。

子ども手当など、国がその権限や方針に基づき、全国的に実施する施策につきましては、地域間で格差が出ないように、国の責任で実施し、その費用についても国が負担するのが基本と考えております。

現在、国におきましては、地方分権改革を進める立場から国と地方の協議を制度化し、地方の声を聞きながら、対等協力の関係のもと、国と地方の役割分担を明確にして、地域主権に必要な権限と財源の両方を地方に移譲されようとしております。

このような状況の中で、国が地方の負担増となるような施策を一方的に実施されないとは考えておりますが、国や府の動向を注視した上で、必要に応じて、新しい制度に関しまして、国や府に要望してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

児童部長答弁

児童部にいただきました児童会館、児童センター、こども支援交流センターの愛称募集についての御質問にお答え申し上げます。

児童会館、児童センターにつきましては、乳幼児から小学生までの幅広い年齢の子供が、いつも安心して来館できる地域の子供の拠点施設として市内11館で運営しております。

また、こども支援交流センターにつきましては、ゼロ歳から18歳までの療育を必要とする児童とその保護者を支援する拠点施設として、杉の子学園、わかたけ園での通園療育を

初め、地域支援センターでの外来相談・訓練など地域療育の充実に取り組んでおります。

このたび市制施行 70 周年記念行事の一環として愛称募集を実施することで、各施設をより多くの市民の方々や子供たちに知っていただく機会となり、また施設に愛称がつくことで、一層身近な施設として親しんでいただける効果があると考えております。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

建設緑化部長答弁

道路愛称につきまして、市長にとのことでございますが、まず担当の建設緑化部からお答え申し上げます。

前回の道路愛称募集は、道路に愛称をつけることにより、市民の皆様は道路に親しみや愛着を持っていただき、道路の環境美化が啓発され、それがひいては地域の環境や良好なまちづくりに寄与できるのではないかとという市民の皆様と行政の思いが一致して始まり、その後の経緯につきましては、議員の御指摘のとおりでございます。

平成 13 年（2001 年）5 月に市民会議によって市内の主要な 24 路線に名づけていただいてから約 9 年が経過し、市民の皆様にも周知されてきたところでございます。

道路愛称の第 2 期募集の実施につきましては、これまでどのようにしたらより多くの市民の皆様の御意見を聞くことができるか、地域の皆様になじんでいただける愛称にするには何が必要かなど問題点を整理し、その組織づくりや進め方について過去の経緯も踏まえ、これまで調査、検討してまいりました。

前回の道路愛称では市内の主要な幹線道路に名づけていただきましたが、平成 22 年度（2010 年度）から自治会等市民の皆様の声を広くお聞きしながら、地域に密着した道路などを対象に候補路線の選定を行い、今後、市民の皆様と協働して道路愛称の第 2 期募集の取り組みを進めてまいりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

福祉保健部長答弁

福祉保健部にいただきました障がい者の表現変更に関しましての御質問にお答え申し上げます。

障がいは個人に起因するものではなく、社会の仕組みや、まちのあり方など外界に存在するとの考えから、障がいという表現の見直しを進めているところでございます。

昨年 12 月議会後の検討状況についてでございますが、公募いたしました新表現案をもとに、今後検討いただくための（仮称）「障がい者」に代わる新表現検討委員会の設置に向けて準備を進めてまいりました。

また、表現の見直しをしても根本的な解決に至らず、かえって課題も出てくるのではないかとありますが、表現の見直しを行うことにつきましては、障がいのある方々に対する理解を深めることを促す趣旨でもありますので、今後はこの検討委員会におきまして、有識者や障がい当事者などの方々に参画いただき、さまざまな観点から障がい者の表記や関連します諸課題について検討し、御提言いただきたいと思いますと考えております。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

産業労働にぎわい部長答弁

産業労働にぎわい部にいただきました数点の御質問についてお答え申し上げます。

まず、全事業所調査につきましては、ことし1月に平成18年事業所・企業統計調査の資料に基づき、市内事業所のうち、教育・宗教団体等を除く約9,000弱の事業所を対象に調査票を送付し、1,500件ほどの回答がございまして、この調査の結果を踏まえた現時点での方針と具体案ということにつきましては、今後、吹田市商工業振興対策協議会等で分析していただく中で、ブランドづくりや企業支援施策も含めた施策の具体化に生かしてまいりたいと考えております。

次に、具体的な手法の御提案に対する所見でございますが、企業インターンや企業説明会など吹田市内企業と市内学生とをつなぐさまざまな仕組みをつくることや、既存企業、新規起業者、学生を結びつける機会をふやすことは大切なことであると考えております。

昨年から数回、江坂の企業者やE B I C入居企業やOB企業の皆様と協議の場を設けており、既に成功しておられる企業家の方々からの、江坂全体を繁栄させるためにも新たな起業家の創出が必要であり、そのための支援もいとわないと大変喜ばしいお声もお聞きしているところでございます。

このように、まち全体で起業家を育成していくという循環型経済の拠点として、創業・起業支援のセンター的役割を果たす場を設け、その場に就職支援機能や既存企業・新規起業者・学生を結びつける機能をあわせて持たせることは有効ではないかと考えております。今後、どのような形でこの場を実現させて、産業集積を図り地域経済の循環や活性化を図っていくのかについて、江坂企業協議会や吹田商工会議所とも協力し、吹田市商工業振興対策協議会等のもとで検討してまいりたいと考えております。

最後に、JOBカフェすいた並びにJOBナビすいたが学生と市内企業の橋渡しの機能を果たせないかということについてでございますが、江坂の事業所にも御協力を得ながら、JOBカフェすいたにおいて、市内事業所を中心にした合同就職面接会、講座の中で市内事業所への1日体験講座、また市内企業の人事担当者と直接意見交換ができるミニ企業説明会を開催しているところでございます。これからも御協力が得られる機会がございましたら積極的に進めてまいりたいと考えております。

今後さらに、市内事業所の雇用の要請、さらには拡大に対して学生を結びつけるための橋渡しとなりますよう、企業及び大学とも協議をしまいたいと考えております。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

市民文化部長答弁

市民文化部にいただきました大学のあるまちづくりについての御質問にお答え申し上げます。

本市では、市内の4大学、1研究機関と連携協力に関する包括協定を結び、平成21年度（2009年度）におきましても、図書館やキャンパスの一部開放、吹田まつりでの学生ボランティアや教育、国際交流など幅広い分野におきまして、連携、協力しながら取り組みを進めております。また、市報や市ホームページ、チラシの設置などで、各大学の特色を生かした主催事業を紹介し、市民の参加を促してまいりました。

とりわけ、関西大学では職員を講師として派遣し、学生に単位を認定していく連携講座の実施、大学祭へ吹田市並びに友好交流都市の物産紹介や販売での出店、また吹田市夢・きらセミナーを開催し、多くの学生にも参加していただきました。

ほかにも生涯学習吹田市民大学として、関西大学講座、千里金蘭大学キャンパス講座を開催したところでございます。

次に、産学官の連携事業でございますが、一例を申し上げますと、産業労働にぎわい部所管のビジネスインキュベーター事業から生まれた企業が、本市と市内の大学、研究機関と連携、協力しております。本年度から大学、研究機関に限らず、本市や病院、企業などについての生涯学習情報を一元的に集約し提供していく吹田市5大学・研究機関生涯学習ナビをスタートさせたところでございます。

平成22年度（2010年度）も引き続き各大学との連携、協力を深め、事業を展開するとともに、大学が市民の皆様から親しまれ、活用されますよう、各大学のそれぞれの特徴や知的・人的資源などの情報提供、各大学の窓口紹介など、市報への掲載を含めPRに努めてまいります。

また、（仮称）南千里駅前公共公益施設の中で設置を予定しております（仮称）大学コンソーシアムにつきましても検討してまいります。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

総括理事答弁

学校教育部にいただきました数点の御質問にお答えいたします。

初めに、教師の仕事についてですが、平成 18 年度（2006 年度）より行っております教職員の勤務状況調査からは、例年、授業終了後も、生徒指導や部活動を初め、事務処理や会議、研修、保護者対応など、多岐にわたり業務に当たる勤務の実態が浮かび上がっております。

このような状況から、校務分掌の効率化、長期休業の有効活用、事務作業の軽減等もあわせて各校に働きかけるとともに、教育委員会として、部活動指導者の派遣やボランティアの積極的活用、子供をめぐる問題に関しては子どもサポートチームや出張教育相談員の派遣等を行い、課題の解決に努めるなど、本来の仕事である子供と向き合う時間を少しでもふやし、やりがいを感じる教育環境の整備に取り組んでおります。

次に、道徳教育にかかわる御質問にお答えいたします。

まず、道徳教育と人権教育の定義ですが、道徳教育とは、生き方の基盤となる道徳的心情、判断力、実践意欲や規範意識などを培う教育活動であり、相互に重なり合う部分があるものの、人権教育とは、人間の尊厳に気づき、守ろうとする意識や態度をはぐくむものと認識しております。

次に、道徳教育の必要性についてですが、殺伐とした事件が続く世相からも痛感いたしますように、将来の社会を担う若者をはぐくむ学校教育にあって、人間としての生き方の自覚を促し、豊かな心をはぐくむ道徳教育は不可欠であるととらえております。

本市の道徳教育の実態について、道徳教育の指導内容の把握につきましては、各学校が作成する道徳教育の全体計画及び各学年において使用する教材や内容等を盛り込んだ道徳の時間の年間指導計画、道徳教育にかかわる指導内容及び時期などすべてを年度当初に教育委員会にて集約し、把握をしております。

道徳の指導力については、教員研修はもとより、指導主事の学校訪問や公開授業などさまざまな機会を通じて把握するよう努めております。本市におきましても、平成 21 年度（2009 年度）より、各校で道徳教育推進教師を校務分掌上に位置づけ、各学校の指導体制を確立するとともに、道徳教育推進教師の実践的な研修の場として全市的な担当者会を定期的に開催し、18 中学校ブロックすべてで道徳の授業公開を年 1 回義務づけ、指導、助言に当たる等、道徳教育の推進に力を入れております。

続いて、元気アッププロジェクトについてですが、今年度は教育委員会から各小学校に開催案内やポスターを配付し、伝えるとともに、体育の研修会でも参加を呼びかけました。平成 22 年度（2010 年度）につきましては、参加校の実践を紹介するなど、各校における体力づくりの取り組みとして活用できるよう考えてまいります。

最後に、元気アップノートについては、平成 15 年度（2003 年度）より平成 17 年度（2005 年度）まで、すべての小学生に配布し、正しい生活習慣の形成場面などで活用してまいりました。本市では、休み前の生活チェックシートや正しい食生活をはぐくむ教材として使用する例もありますが、現在は冊子の配布がなく、大阪府のホームページよりダウンロードして活用を図っております。子供たちが興味を持って取り組める内容でもあり、引き続

き利用できるよう、今後も研修の場などで紹介するなど計画してまいりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

地域教育部長答弁

地域教育部にいただきました学校支援地域本部事業に関する御質問にお答え申し上げます。

大阪府教育委員会は、学校支援地域本部事業の趣旨として、事業実施委託要綱の中で、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員が子供と向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の向上を図ると記載しています。

本事業は、これらの趣旨が達成できるよう、学校教育活動に地域の方々がボランティア参加する体制を整備するため、学校のニーズと地域の人材を調整する役割として学校支援コーディネーターを配置して実施しているところでございます。

そして、この事業の中で活動されている方々からの御意見といたしましては、事業申請してから委託費が使えるようになるまでに時間がかかること、経費の使途に制約があり、実際の地域活動に即したものになっていないこと、あわせて事務が煩雑であることなどがございましたので、これらの改善について大阪府教育委員会に要望しているところでございます。

また、議員御指摘の行政による支援体制につきましては、コーディネーター並びにボランティアさんの活動がスムーズに行われることであると認識し、膨大な量になる事務作業についてわかりやすい説明と個別の質問への丁寧な対応を心がけております。

また、各地域の活動現場に直接お伺いして現状を把握するとともに、定期的な交流を実施しているところでございますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

阪口善雄市長答弁

石川議員からいただきました御質問に御答弁申し上げます。

まず初めに、市長の思いを市民に伝える手法についてでございますが、本格的な地域主権時代を迎え、我々基礎自治体といたしましても、国や都道府県との役割分担のもと、地域個性を輝かせ、市民一人一人の思いを総意にして地域経営に努め、真の地域市民政府を構築しなければならないと考えております。

そうした私の市政に対する強い思いを凝縮したものが施政方針でございます。今後あらゆる機会をとらえ、市民の皆様にもお伝えさせていただき、自助、互助、公助の役割分担

のもと、協働、協育、そして協創を基本理念に、新たな公共を創出しながら、みんなで支えるまちづくりを推進し、新しい時代の新しい地方自治を、ここ吹田から発信してまいる所存でございます。

次に、永住外国人への地方参政権付与法案についてでございますが、本市におきましても、多くの外国籍市民の方々が暮らし、働き、学んでおられ、地域社会の担い手としてまちづくりに貢献していただいております。

本市では、かねてより財団法人吹田市国際交流協会などと連携をしまして、多様な文化に触れ合う機会を通じて、市民の国際感覚の醸成を図りますとともに、ともに生き、互いに尊重し合う社会を目指し、外国籍の市民にとっても暮らしやすいまちづくりに努めてまいったところでございます。

また、市民自治、地域主権の確立の観点から、すべての市民が積極的にまちづくりに参加、参画していただけるよう取り組んでまいりますことが、制度問題以前に重要なことではないかと考えております。

今後とも留学生による模擬議会の開催を検討するなど、外国籍市民の市政への参加、参画と地域での交流を促進し、すべての市民の人権を尊重する多文化共生のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、国、大阪府、市の負担の関係についてでございますが、地方分権、地域主権の時代を迎え、自治体は自己責任、自己決定、自己経営による自主、自律のまちづくりを進めなければなりません。そのためには、補完性及び近接性の原理に基づきまして、国、都道府県、市町村の徹底した役割分担を進め、内政は地方に任せ、国は外交、防衛などに専念をし、広域行政は広域自治体へ、住民に身近な行政はすべて市町村へ分離、移転する必要があると考えております。

国や広域自治体は、その役割に応じた施策、事業について、基礎自治体に負担を強いることなく、みずからの責任で財源を確保し、しっかりと取り組んでいただきたいと考えております。

次に、道路愛称づくりについてでございますが、地域の皆様の身近な道路につきましても、整備を進めるだけでなく、親しみと愛着を持てる地域の魅力を高めるものでなければならぬと考えております。こうしたことから、市制施行 70 周年記念事業として実施してまいります道路愛称の第 2 期募集につきましては、吹田の原風景や、歴史文化を感じさせるまち並み、ぬくもりのある路地裏など、地域に密着した路線を選定し、市民の皆様との協働による愛称づくりに取り組んでまいります。

最後に、市長としての自己分析についてでございますが、私はこれまでから、市民の皆様と大きな目標、さわやかな夢を共有しながら 21 世紀に飛躍する吹田の創成を目指してまいりたいということを申し上げてまいりました。そして、その実現を目指し、総括監級の創設や経営戦略会議などを設置し、政策判断を行うトップマネジメントの機能を充実するとともに、部ごとに政策企画・政策推進会議を設置し、現場からの創意工夫を促すボトム

アップの仕組みを整備することで、PDCAサイクルの構築を進めてまいりました。

さらに、夢きらミーティングなどを通じ、若手職員とも意見交換を進めるなど、さまざまな仕組みや機会を活用し、職員とのまちづくりに対する思いの共有を図ってきたところでございます。

今後とも職員とともに、市民の思いをみずからの思いとし、市政運営に全力を傾注してまいり所存でございます。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

意見

自席から失礼いたします。

参政権のことについての答弁がなかったように思いますが、いろいろ全国的にも話題がある中で、市長の意思表明をできる限り早い段階でしていただきたいと思っておりますので、今後またよろしく申し上げます。以上です。